



報道関係者各位

令和3年4月8日 青森県立保健大学

本学看護学科が看護学教育の質について 第三者評価を受審、「適合」評価

本学看護学科は令和2年度、看護学教育に係る第三者評価を受審し、3月18日に「適合」の評価を頂きました。

Ⅰ.評価機関について

- 一般財団法人 日本看護学教育評価機構
- ・ 平成30年度に一般社団法人日本看護系大学協議会を設立者として発足
 - → 看護学教育の評価ができる国内唯一の第三者評価機関
- ・令和元年度に正会員として入会
- ・ 令和2年度実施の第1回目の分野別評価(試行評価)に応募し、受審が決定

Ⅱ. 評価プロセスの概要

令和元年8月 看護学科内にプロジェクトチームを組織し、

受審準備開始

令和2年6月 書面審査に係る資料提出

11月 オンライン(Zoom)による実地調査

令和3年3月 評価結果及び評価報告書を受領

Ⅲ.評価結果

適 合(改善勧告なし)

- ・ 令和2年度は受審校4校、全て「適合」
- ・ 評価結果は、日本看護学教育評価機構 Web サイトで公表されております。 (https://jabne.or.jp/publication.php)



青森県立保健大学

〒030-8505 青森市浜館間瀬58-1

TFI:017-765-2031

担当:看護学科長 木村 恵美子



看護学教育評価適合認定証

公立大学法人青森県立保健大学 健康科学部看護学科 殿

貴学の看護学教育プログラムは、本機構 の基準に適合していることを認定する

認定期間 自 2021 年 4 月 1 日 至 2028 年 3 月 31 日

2021年3月31日

一般財団法人日本看護学教育評価機構 日本看護学代表理事 高田 早苗代表理事之印